

令和8年7月1日

分任契約担当官
自衛隊佐賀地方協力本部長 佐々木 眞秀路

自衛隊佐賀地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
1	看板作成、貼付及び剥離役務	現地 （佐賀市内）	9． 3． 3 1	8． 7． 1	8． 7． 7	8． 7． 8		

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
- 〒 840-0047
住 所 佐賀県佐賀市与賀町2-18
機関名 自衛隊佐賀地方協力本部 総務課会計班 （山本）
電話番号 0952-24-2291

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	_____	仕 様 書 番 号	
看板作成、貼付及び剥離役務	_____		
	防衛大臣承認	令和	年 月 日
	作 成	令和 8 年	6 月 1 0 日
	変 更	令和	年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊佐賀地方協力本部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊佐賀地方協力本部において調達する看板作成、貼付及び剥離役務について適用する。

1.2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号（令和4年2月改訂））“に適合するものとするほか、商慣習による。

2. 役務に関する要求

2.1 役務の概要

募集用看板を作成、所定の位置に設置後、期間中において維持管理し、掲示期間終了後に撤去する。

2.2 役務期間

本役務の履行期間は、契約日から令和9年3月31日までの間とし、看板について令和8年8月1日を基準日として設置するものとする。

2.3 看板作成

2.3.1 数 量

3 枚

2.3.2 規 格

- ① W3,600 mm×H2,700 mm（片面）
- ② W5,400 mm×H2,700 mm（両面）
- ③ W5,400 mm×H2,700 mm（片面）

2.3.3 デザイン、規格及び材質

デザインは官側から提供されたデータを使用作成するものとし、規格及び材質は設置場所のガイドラインに従い官側と調整するものとする。

2.4 看板設置

2.4.1 貼付場所

- ① 佐賀市兵庫北5丁目278（ゆめタウン佐賀西側駐車場）
- ② 佐賀市兵庫北2丁目3-14（ほほえみ館前交差点東）
- ③ 佐賀市多布施2丁目（どん3の森公園そば）

2.4.2 設置申請

設置に係る全ての申請を実施するものとする。

2.5 看板の維持管理

2.5.1 維持管理内容

看板破損等が発生した場合、その都度、修理・補修を実施し、官側の確認を受けるものとする。

2.5.2 管理期間

看板的貼付から剥離までの間

2.6 作業記録

契約の相手方は、貼付前、剥離後及び撤去後時点において、状況をデジタルカメラ等により作業記録として撮影し、官側に提出するものとする。

3 品質保証

3.1 検査

設置作業完了後、修理・補修作業完了後（破損発生時のみ）及び撤去完了時に検査を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 使用工具類

作業に必要な工具類については、契約の相手方が準備することとする。

4.2 安全管理

作業の実施にあたっては、必要な安全措置を講じ、事故の防止に努める。

4.3 廃棄物の処分

作業により排出された廃棄物については、すべて契約の相手方が処分するものとする。

4.4 著作権について

本役務により契約相手方が取得した著作権は、

すべて官側に帰属する。

4.5 引用、転載の禁止

契約相手方は、看板作成にあたり官側の提出したデータ（写真、画像含む）等について他に引用、又は転載してはならない。

4.6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。



デザイン案（ほほえみ館前交差点東面）



デザイン案（ほほえみ館前交差点西面）



デザイン案（どん3の森公園そば）



デザイン案（ゆめタウン佐賀西側駐車場）